

マージン率等の公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

1. 労働者派遣の実績及びマージン率

拠点名称	株式会社実業之日本総合研究所 関西事業部
拠点の所在地	大阪府大阪市西区靱本町一丁目7番9号 靱イーストビル7階B・C

2024年1月末現在

派遣労働者数 (月平均)	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②)÷①
18	9	¥38,249	¥25,992	32.04%

◇ マージン率とは

派遣先より株式会社実業之日本総合研究所に支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

◇ マージンに含まれる費用

社会保険料	有給休暇費用	会社運営経費	営業利益
-------	--------	--------	------

※会社運営経費には、健康診断費用、募集費用、就業管理費用、営業費用、スタッフ研修費用を含みます

2. 教育訓練に関する事項

マナー研修	プログラミング言語研修	システム開発OJT研修
品質管理システム研修	技術研修(言語、設計手法)	技術研修(マネジメント)

3. その他福利厚生など

慶弔規定、育児・介護休業規定、福利厚生機関BenefitStationの利用など。

4. 待遇決定方式について

労使協定締結	あり
対象となる派遣労働者の範囲	情報処理業務に従事する従業員
有効期間の終期	2025年 3月 31日